

資料Ⅰ 教育の情報化に関する推進体制

Ⅰ 教育委員会及び学校の管理職の役割

教育の情報化を円滑に推進するためには、そのための体制づくりと果たすべき役割を明確にする必要があります。ここで、教育委員会（特に、教育ＣＩＯ（Chief Information Officer）の機能）と学校における管理職（学校ＣＩＯ）の役割についてリストを示します。

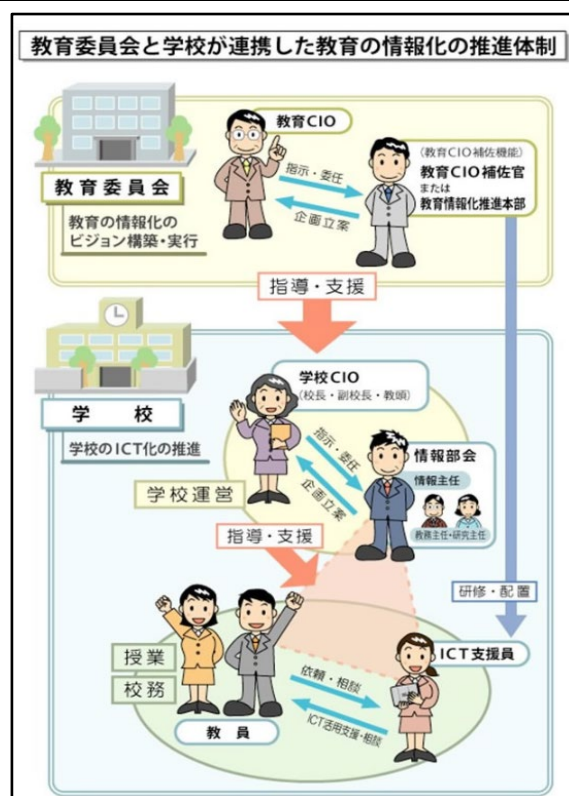
	教育委員会（教育ＣＩＯ）	学校（学校ＣＩＯ）
教育の情報化のビジョン	・教育の情報化のビジョンの策定、教育振興基本計画等への盛り込み ・総合教育会議での協議・調整	・教育の情報化のビジョンの普及 ・学校の実態に応じた重点的な取組
推進体制の整備	・教育ＣＩＯ、教育ＣＩＯ補佐官の連携による情報化の推進 ・推進担当部署の設置と組織横断的な取組 ・学校の情報化を支援	・校長、副校長（教頭）、教務主任によるリーダーシップの発揮 ・情報化を担当する校務分掌の位置付け
情報化による授業改善と情報教育の充実	・モデルカリキュラムの開発 ・調査研究の推進	・教育課程への位置付け ・実践と評価
学校のＩＣＴ環境の整備	・整備計画の策定とそれに基づく整備 ・実態調査の実施・分析 ・システムの管理・保守の委託	・運用・配置・活用の工夫
校務の情報化	・システムの整備	・効率化、情報共有の実現
リスクマネジメント	・教育情報セキュリティポリシーの策定と監査 ・個人情報保護や情報漏洩事故への対応	・教育情報セキュリティポリシーの遵守、運用
情報公開・広報・公聴	・教育委員会による情報発信 ・パブリックコメント制度の活用 ・コンテンツの配信	・学校ウェブサイト等による情報発信 ・保護者・地域住民との双方向コミュニケーション
人材育成・活用	・管理職、教員等の研修 ・外部人材の活用	・校内研修 ・ＩＣＴ活用指導力の育成
ＩＣＴ支援員	・支援体制の整備 ・ＩＣＴ支援員の雇用・配置	・ＩＣＴ支援員の活用
評価	・事業評価・学校評価	・自己評価

教育委員会が、統括的な責任をもって域内における学校のＩＣＴ化を進める教育ＣＩＯの役割は非常に大きいですが、実際に統括的な責任をもって学校のＩＣＴ化を進めるのは、学校ＣＩＯとしての管理職であり、特に校長です。

校長は、情報化の重要性・必要性をよく理解し、校内のＩＣＴ化を進めるマネジメント力、校務分掌の組織化などの校内情報化推進体制の構築が求められます。

関連資料

- ・[教育の情報化に関する手引（追補版）第８章](#)
(文部科学省 令和２年６月)



教育委員会と学校が連携した教育の情報化の推進体制

2 学校のICT環境整備3か年計画（2025～2027年度）

学校におけるICT環境整備は、一人一人の子供を主語にする学校教育の目指すべき姿を実現するための視点から、これまでどおりの指導や学習を単に効率化する付加的なものではなく、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実等を図る上で必要不可欠な学習基盤であることなどを踏まえ検討することが大切です。併せて、学習基盤としてのICT環境整備において、最低限必要とされ、かつ、優先的に整備すべきICT機器等の設置の考え方及び機能の考え方について、以下のように文部科学省より示されています。必要な経費については、単年度373億円の地方財政措置が講じられる予定で、各市町村教育委員会には、整備指針や整備計画を参考に、学校のICT環境の充実に取り組むことが求められています。

学校のICT環境整備3か年計画(2025～2027年度)

- GIGAスクール構想により実現した1人1台端末環境を前提として「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」を実現するために不可欠な学習基盤であるICT環境整備のため、「学校のICT環境整備3か年計画(2025～2027年度)」を策定
- 必要な事業費は単年度で1,464億円とし、所要の地方財政措置



学校のICT環境整備計画(1,464億円)

※★印の機器については、元利償還金に対する交付税措置があるデジタル活用推進事業債（仮称）の対象

計画において措置されているICT環境の水準

■ 学校のネットワーク	・「当面の推奨帯域」を満たすなど 必要なネットワークを確保している学校	100%
	・無線LAN	100%整備
■ 高校生の学習者用端末		生徒数の3分の1程度 ※予備機や低所得世帯生徒等への貸与機等
■ 教師の端末等	・指導者用端末★及び校務用端末	1人1台整備
	・業務用ディスプレイ	1人1台整備
	・次世代型校務支援システム 又は 統合型校務支援システム	100%整備 ※次世代型校務支援システムへ順次移行
■ 学校のニーズに応じたICT支援体制		ICT支援員4校に1人配置 ヘルプデスクの設置 ※複数の自治体が共同設置することも考えられる
■ 教室のICT機器	・電子黒板等の大型提示装置★／実物投影機	各普通教室1台 特別教室用として各学校に6台 ※実物投影機は、小学校及び特別支援学校に整備

上記のほか、充電装置(充電保管庫・モバイルバッテリー)、児童生徒用端末のセキュリティ対応、学習者支援ツール※についても整備

※各教科等の学習活動に共通で利用可能なツール(例：教師と児童生徒間・児童生徒同士で資料共有や作業の進捗確認ができるツール)や、児童生徒の学校生活を支援するツール(例：児童生徒の心や体調の変化を早期に発見し、支援するツール)

※上記に加え、GIGAスクール構想加速化基金を活用した義務教育段階の端末整備(補助率2/3)の地方負担分として単年度373億円を措置

【参考】文部科学省が公表している教育DXに係る当面のKPI

- 必要なネットワーク速度を確保している学校100%(令和7年度)
- 次世代の校務システムを導入済みの自治体100%(令和11年度)
- 教職員の働き方改革にも資するロケーションフリーでの校務処理を行っている自治体100%(令和11年度)

学校のICT環境整備3か年計画（2025～2027年度）

関連資料

- 令和7年度以降の学校におけるICT環境の整備方針及び学校のICT環境整備3か年計画(2025～2027年度)について(通知)（文部科学省 令和7年1月24日）

3 学校DX戦略アドバイザー事業

文部科学省は、1人1台端末を使った学びが本格化する中、教育の質の向上と、効果的な1人1台端末の一層の活用促進に向け、令和5年度より「学校DX戦略アドバイザー事業」を行っています。全国の自治体及び小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の設置者等を対象に、専門性を有した有識者等を全額国費で派遣(助言・支援)するものです。



文部科学省
自治体支援委託事業

学校DX戦略アドバイザー事業



2024.4.



本事業は、自治体や教育委員会の設置者等からのご相談、お問合せを対象としています。
保護者の方からの直接のご相談等はご遠慮ください。

学校DX アドバイザー事業

検索

<https://advisor.mext.go.jp>

1. 自治体や教育委員会等からの相談に対応

疑問や相談を**アドバイザー事務局**に連絡

0570-033-335
平日9時～17時30分

アドバイザー事務局が、
全国の事例等をもとに、
直接回答！

アドバイザーを
選定し、教育委員会
等に連絡

専門的な知見を持つアドバイザーが、1人1台端末の効果的な活用等に関する相談等に、支援・助言を行います。詳しくはWebサイトでご確認ください。



困っていませんか？

たとえば…

「1人1台端末を使った効果的授業ってどう工夫できる？」
「先生にも、保護者にも、安心できる持ち帰りをするには？」
「クラウドを活用して、どう授業改善する？」
「校務の改善ってどう進めればよい？」
「校務支援システムの次期更新をどうすればよい？」

自治体等を支援

自治体が抱える課題解決に向
けて、具体的な支援を実施

リーディングDXスクール指
定箇所・指定校を支援

1人1台端末の日常使用の事例創出に
向け、全国で指定された指定箇所・指定
校を訪問するなど助言・支援を実施

専門的な知見を持つ
学校DX戦略アドバイザー
の助言・支援により地域間格差の解消、
教育の情報化を一層促進。

運営支援センターの支援

県域等ごとに設置された協議会に伴走し、
全国の事例を踏まえた支援・助言を実施

高等学校を支援

高等学校学習指導要領を踏まえた端末の活用等
を具体的に支援

2. オンライン研修会開催

全国で課題であると思われる内容をテーマに、その解決策、実践事例や工夫等を紹介します。（年間複数回を予定）
各回のテーマ、講師、申込方法等についてはWebページをご確認ください。

★参加者からの質問を受け付けますので、こちらもぜひご活用ください。

3. ICT人材確保のための事業者等の紹介

ICT支援員等の人材の確保に向けて、自治体に対し人材の紹介や派遣等を行っている事業者の情報を掲載します。



ご確認ください！

※ 契約の条件（事業者に求める具体的な内容、金額等）については各事業者に確認をしてください。

学校DX戦略アドバイザー事業（令和6年度）

関連資料

- [学校DX戦略アドバイザーについて（令和6年度）](#)（文部科学省）